会派略称

自 民=自由民主党新宿区議会議員団 公 明=新宿区議会公明党 共 産=日本共産党新宿区議会議員団 民無ク=立憲民主党・無所属クラブ 新宿会=新宿未来の会 社 民=社民党新宿区議会議員団 スタ新=スタートアップ新宿 ちい声=ちいさき声をすくいあげる会

〇令和4年第1回定例会(2月22日~3月29日)

		議案名	概 要	自民	公明	共産	民無ク	新宿会	社民	スタ新	ちい声	議決 結果
		令和4年度新宿区一般会計予算	予算額:1,664億2,617万4千円	0	0	×	0	0	×	×	×	可決
		令和4年度新宿区一般会計補正予算(第1号)	補正予算額:1億5,201万5千円、補正後予算額:1,665億7,818万9千円 補正の理由:国制度の活用及び国・都制度に併せた保育士等職員に対する賃金改善等を行う事業者支援に要する 経費、国民健康保険料改定等に伴う繰出金の減、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種対象者の拡充に伴う増、 風しんの予防接種の実施に伴う増等を計上	0	0	×	0	0	×	0	×	可決
		令和4年度新宿区一般会計補正予算(第2号)	補正予算額:5億9,438万3千円、補正後予算額:1,671億7,257万2千円 補正の理由:新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少した生活困窮者への支援金の申請期限延長 による件数増及び住居確保給付金の申請期限延長による件数増による増、介護及び障害福祉サービス等事業所の 職員並びに新宿養護学校の職員等を対象としたPCR検査業務委託実施による増等を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		令和4年度新宿区国民健康保険特別会計予算	予算額:368億8,255万8千円	0	0	×	0	0	×	×	×	可決
	予 算	令和4年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	補正予算額: △2億5,061万3千円、補正後予算額:366億3,194万5千円 補正の理由:納付金額確定に伴う減 等を計上	0	0	×	0	0	×	0	×	可決
	1 2	令和4年度新宿区介護保険特別会計予算	予算額:270億2,777万2千円	0	0	×	0	0	×	×	×	可決
	件 ()	q 令和4年度新宿区後期高齢者医療特別会計予算	予算額:79億5,792万円	0	0	×	0	0	×	×	×	可決
		令和3年度新宿区一般会計補正予算(第14号)	補正予算額: △25億8,687万4千円、補正後予算額:1,805億8,908万7千円 補正の理由:事業実績による減、基金利子・寄附金の積み立てによる増 等を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		令和3年度新宿区一般会計補正予算(第15号)	補正予算額:1,183万5千円(繰越明許費)、補正後予算額:1,805億8,908万7千円 補正の理由:若松地域センター自動火災報知設備更新工事及び子育で世帯等臨時特別支援事業の年度内完了 が困難なため、繰越明許費を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		令和3年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算 (第6号)	補正予算額:9億5,217万2千円、補正後予算額:361億8,694万7千円 補正の理由:事業実績による増、都支出金の収入超過に伴う返納金による増 等を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		令和3年度新宿区介護保険特別会計補正予算(第5 号)	補正予算額:26万1千円、補正後予算額:276億5,571万2千円 補正の理由:介護給付準備基金積立による増 等を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		令和3年度新宿区後期高齡者医療特別会計補正予 算(第3号)	補正予算額:△1億7,127万7千円、補正後予算額:73億6,882万7千円 補正の理由:広域連合納付金額の確定に伴う減 等を計上	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		新宿区個人情報保護条例の一部を改正する条例	『個人情報の保護に関する法律』の改正及び『独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律』の廃止 に伴い、規定を整備する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		新宿区職員定数条例の一部を改正する条例	職員の定数を変更する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
区		新宿区職員の育児休業等に関する条例の一部を改 正する条例	『育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律』の改正を踏まえ、所要の改正を行う。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
長提出		新宿区職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	不妊治療に係る通院等のための新たな特別休暇を導入する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
議		災害に際し応急措置の業務等に従事した者の損害 補償に関する条例の一部を改正する条例	『株式会社日本政策金融公庫が行う恩給担保金融に関する法律』等の改正に伴い、規定を整備する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
案(32)件		新宿区子ども未来基金条例の一部を改正する条例	新宿区子ども未来基金の使途を拡充する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例の一部を改正する条例	がん検診の利用の促進を図るため、その検診費用を無料とする時限的な特例措置を令和5年3月31日まで継続する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	条例の	新宿区保健衛生事務手数料条例等の一部を改正	1『東京都ふぐの取扱い規制条例』の改正に伴い、区の事務手数料条例の一部を改正する。 2『食品衛生法』に基づく営業許可に係る申請手数料を軽減する時限的な特例措置を令和5年3月31日まで継続す	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	制 定 •	する条例 新宿区道路占用料等徴収に関する条例の一部を改	<u> వ.</u>	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
	改 正(正する条例 新宿区特定公共物管理条例の一部を改正する条例	_	0	0	0		0	0	0	0	可決
	1 7	新宿区立公園条例の一部を改正する条例	占用料の算定の基礎となる固定資産税評価額について評価替えが行われたことに伴い、占用料の額の見直しを行 う。	0	0	0		0	0	0	0	可決
	<u>件</u>	新宿区立妙正寺川公園条例の一部を改正する条例	_	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に 関する条例の一部を改正する条例	飯田橋駅前地区地区計画の都市計画決定に伴い、本条例の適用区域に追加するとともに、当該区域内における建築物について、制限事項を定める。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		新宿区環境土木・都市計画事務手数料条例の一部 を改正する条例	業物について、前限事項を定める。 『租税特別措置法』の改正に伴い、引用条項を改める。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		新宿区立住宅管理条例の一部を改正する条例	区民住宅が全て特定住宅に移行されることに伴い、区民住宅に関する規定を削除する。	0	0	×	0	0	0	0	0	可決
		新宿区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等	不妊治療に係る通院等のための新たな特別休暇を導入する。	0	0	0		0	0	0	0	可決
		に関する条例の一部を改正する条例	1一般被保険者に係る基礎賦課額等の保険料率を改定する。 2結核医療給付金の支給に係る被保険者について、『民法』の改正による成人年齢の引下げに伴い、基準年齢を18									可次
		新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例	る記念医療部内並の文稿に係る被保険者について、『民伝』の改正による成人年齢の引下りに行い、基準年齢を18歳に引き下げる。 3『国民健康保険法』及び『国民健康保険法施行令』の改正に伴い、未就学児に対する被保険者均等割額の5割に相当する額を減額する措置を導入する。	0	0	×	0	0	×	0	×	可決
	その他 人事の同意 (2件)	権利の放棄について	遺贈により生じた権利を放棄する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変 更する規約について	東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁の方法を変更するため、『地方自治法』第291条の3第3項の規定に 基づき、規約の一部を変更する。	0	0	0	0	0	0	0	0	可決
		新宿区教育委員会教育長任命の同意について	針谷 弘志 氏	0	0	0	0	0	0	0	0	同意
	条例の制定(5:	新宿区中小企業者家賃助成金の支給に関する条 例	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により経営上の影響を受けている区内の中小企業者に対し、その事業継続に要する店舗等の家賃の一部を助成する。	×	×	0	×	×	0	×	0	否決
議員提		新宿区障害者福祉施設整備検討委員会設置条例	不足する障害者福祉施設の整備を障害者・障害児・保護者主体で検討することにより、各障害種別の必要に応じた整備計画をそれぞれ具体化する。	×	×	0	×	×	×	×	0	否決
出議案(新宿区高齢者等冷房機等購入等助成金交付条例	福祉の増進に貢献するため、高齢者等が酷暑の中でも安全安心な生活環境を整える。	×	×	0	×	×	×	×	0	否決
5件)	件)	新宿区保健事業の利用に係る使用料等を定める条例を廃止する条例	区民の検診受診の促進を図るため、保健事業の利用に係る使用料等を無料にする。	×	×	0	×	×	0	×	×	否決
		国民健康保険料の子どもの均等割の助成に関する 条例	子どもの健全な育成及び保健の向上に寄与するため、子どもに係る国民健康保険料均等割の一部を助成する。	×	×	0	×	×	0	×	0	否決